指定引き取り場所（町外）へ直接持ち込む場合

環境衛生センター（町内）に持ち込む場合

粗大ごみ収集の戸別収集時に、申し込みをする場合

受付期間中に、家電収集の申し込みを行う。

郵便局で家電リサイクル券を購入する。

「廃家電」と**「家電リサイクル券」**を引取場所に持ち込む。

＜指定引き取り場所＞
・金城産業(株)
松山市北吉田町 349-1
TEL：089-972-3303
・四国西濃運輸(株)
東温市上村甲 980
TEL：089-990-1311

「廃家電」と**「家電リサイクル券」**を持ち込み、**収集運搬料金 3, 300 円**を支払う。
（家電リサイクル券は貼らないでください。）

＜環境衛生センター＞
露峰乙 3177 番地
TEL：21-0195
受付時間
月～金 8：30～16：30

役場から送付される「指定用紙」を廃家電に貼り、収集日当日に廃家電を屋外に出す。

収集員の回収作業に立ち合い、作業終了後に**「家電リサイクル券」**と**「収集運搬料金 3,300 円」**を収集員に渡す。

※　戸別収集の対象者は、
直接持ち込みが困難な世帯
例：車の運転ができない　など
です。